

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3577100385		
法人名	株式会社 ひまわりあくと		
事業所名	グループホームひまわり		
所在地	山口県大島郡周防大島町小松開作143-25		
自己評価作成日	令和 4年 7月 20日	評価結果市町受理日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク		
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		
調査実施日	令和4年10月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

木造建ての木のぬくもりを感じられる空間の中で、気持ち穏やかに生活していただけるよう配慮しています。決して広い造りではありませんが、皆がお互いの存在を感じながら日々の生活をおくれるようなアットホームな造りとなっています。 『食を楽しみ、心豊かな生活を送りましょう』をひとつの理念として掲げ、健康の源である飲食に重点を置いた支援を行っています。季節ごとに行事食を提供したり、個別に好きなお菓子を購入するなど、食べる事を楽しみながら生活を送っていただけるよう心がけています。 また、『地域(故郷)との馴染の関係を大切にしましょう』をもうひとつの理念とし、地域の馴染のスーパーや美容院を利用したり、ご家族の協力を仰ぎながら自宅へ帰宅したり、外出していただけるような場面づくりに努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

職員は事業所の理念を基に「本人たちが楽しめるように！」を目標に掲げられ、行事食やおやつづくりなどの「食」に力を入れること、近隣の人との馴染みの関係を大切にしよう、日々の実践に繋げておられます。食事は、業者の委託になりましたが、季節の行事食として、おせち、節分の巻きずしや豆まき、ひなまつりの甘酒やケーキ・桜餅、母の日のケーキ、七夕の菓子、敬老会の和菓子、クリスマスのケーキ、誕生日のケーキづくりの他、おやつづくりとして、おはぎ、桜餅、フルーチェ、寒天、ホットケーキ、カップケーキ、フレンチトースト、白玉団子、ぜんざい、花見の桜餅、お菓子バイキング、たい焼きやたこ焼き、焼きそばのテイクアウトなど、年間を通して食べることの楽しみを工夫されています。テレビやDVDの視聴、読書、新聞を読む、アルバムを見る、ぬり絵、貼り絵、書初め、漢字・計算ドリル、トランプ、かるた、歌、カラオケ、卓球、風船バレー、輪投げ、黒髭危機一髪、散歩、居室の掃除、モップかけ、洗濯物干し、洗濯物たたみ、椅子や手すりのふき掃除、食事の準備や後かたづけ、おしゃべり会、お菓子バイキング、母の日、梅雨を楽しむ会、近くの商店でのテイクアウト、移動販売車での買い物など、利用者一人ひとりのできることや楽しみを把握されて、活躍できる場面をつくり、楽しみや張り合いを持って過ごせるよう支援されています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○	1. ほぼ全ての利用者の	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○	1. 毎日ある	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員は、活き活きと働けている (参考項目:12. 13)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:29)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「食を楽しみ、心豊かな生活を送りましょう」「地域(故郷)との馴染の関係を大切にしましょう」を理念に掲げ、その実現に向けたサービスの実践につとめています。理念について全員で共有出来るよう、玄関に掲示し毎朝確認出来るようにしています。	地域密着型サービスとしての事業所の理念をつくり、事業所内に掲示している。職員は、毎朝の出勤時やケアプラン作成時に理念について確認し、共有している。職員は、「本人たちが楽しめるように！」を目標に、行事食やおやつづくりなどの「食」に力を入れることと、近隣の人との馴染みの関係を大切にするよう、日々の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩にでかけた際に近所の方と挨拶したり、利用者と一緒に近所の店に買い物へ行ったりしています。	自治会に加入し、職員が地域の溝掃除や草引きに参加している。コロナ禍で自治会や地域の行事への参加ができない中であって、利用者は、近隣への散歩や地元の商店でたい焼きやたこ焼き、焼きそばのテイクアウトを買う時や、毎日来訪する移動販売車で買い物の時などに地域の人と挨拶を交わしている。地域の人からは、花やコーヒー、商品券の差し入れがある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会長、民生委員の方を通じてホームの役割、また地域との関わりが広がるよう努めています。		
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価の段階から皆で取り組み、職員がそれぞれ評価の意義を理解、共有しながら改善に向けて取り組んでいけるように進めています。	自己評価は、ユニット毎に実施している。管理者とリーダーがガイドラインに基づき、自己評価や外部表価の意義について個別に説明し、全職員に書類を配布し、記入したものを管理者とリーダーでまとめている。自己評価を通して、業務の振り返りをすることで、地域との関わりが少なくなっていることや、介護サービスの契約に関する事務的な理解についての課題が明確になり、日々の実践の中で、改善に努めている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では写真を使った資料等で普段の様子を分かりやすく、また、家族、委員の方から要望のあった事項を適時取り入れ報告できるよう心がけています。	会議は年6回開催し、その内4回は文章開催となっている。地区の民生委員、自治会長の要望により、感染防止対策として、会議への参加を見合わせている。会議内容は、入退所状況、生活状況や行事の報告をし、ヒヤリハット・事故報告、コロナの感染状況報告、意見交換を行っている。委員から、施設での感染防止対策、消防訓練、事故での対応、面会の工夫について意見があり、面会については、ガラス越しや電話での交流に加えて、オンラインでの面会を検討してる。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険等で不明な点があると随時相談しながら進めています。運営推進会議では、相談したり適切な助言をいただくなどしてサービスの向上に努めています。	町担当者とは、書類更新時等に直接出向いたり、運営推進会議出席時や電話、メール、ファックスで相談、情報交換を行い協力関係を築いている。地域包括支援センター職員とは、運営推進会議出席時や電話で事例の相談や情報交換を行うなど、連携を図っている。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年6回身体拘束適正化委員での資料を職員に配布し、禁止の対象となる具体的な行為を理解をしています。 玄関の施錠に関しては、日中玄関に鍵をかけることのデメリットは理解しています。ただ建物の構造上玄関が死角となりやすい事もあり、現状としては日中も玄関を施錠している状態にあります。 ただ、施錠している状態ではありますが、利用者から外に出たい要望があればその都度職員と一緒に外出するようにし、ご家族など外からの面会者は簡単に玄関を開錠できるよう工夫されており、ホームが閉鎖的な空間とならないよう努めています。	身体拘束対応マニュアルに基づいて、職員は、身体拘束の内容や弊害について理解し、身体拘束をしないケアをに取り組んでいる。年6回、運営推進会議の開催に合わせて身体拘束適正化委員会を開催している。スピーチロックについては、気になる場合は、管理者やリーダーが指導している。玄関は、利用者の状態に応じて日中は施錠しているが、外出したい利用者がいれば、家族の協力を得て話をしたり、職員と一緒に出かけるなど、利用者が閉塞的にならないように務めている。	
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	コロナ禍で内部研修を行えていない為、職員に虐待についての資料を配布し、学んでもらっています。 職員がストレスのある中で勤務を行い、それが虐待につながる事のないよう、ゆとりのある勤務・人員体制に努めています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在日常生活自立支援事業、成年後見制度を利用されている方はおられないが、そういった場面を元に職員の知識の向上に努めていければと思います。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、重要事項の説明はもとより、理解していただけるよう丁寧に説明をしています。契約解消に至る場合は、利用者やご家族に十分な説明と納得をもらい、安心して退居先に移られるよう支援しています。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族とは常日頃から連絡を取り合うようにしており、その中で意見や要望を聞き取れるよう心がけています。 相談や苦情があった際は、必ず上司に報告し随時解決に向けて取り組んでいます。 また、問題点などについては上司、職員同士で議題にして解決に向け話し合うようにしています。	相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め、契約時に利用者や家族に説明している。面会時や電話、手紙で家族からの意見や要望を聞いている。2カ月毎に事業所だよりを家族に送付し、写真やコメントで利用者の日々の様子を伝え、家族から意見が出やすいように工夫している。家族からは、利用者へのお菓子の差し入れがあり、機能低下を防ぐために、日々の運動で足を使うこと、書き取りや計算などの頭の体操の継続、電話での交流など、ケアに関する要望にはその都度対応に改善している。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者やリーダーは、普段の業務中などを通じて、職員からの意見や提案を聞くよう心掛けています。 必要な内容については代表者にも報告し、職員からの意見や提案が管理者でとどまる事のないよう気を付けています。	職員には、日々の申し送り時やモバイルツールを活用して、意見や提案を聞く機会を設けている他、管理者やリーダーが日常の業務の中で職員から直接意見を聞いている。職員からの意見や要望は、管理者から電話や来訪時に代表者に伝えている。入浴に係る勤務体制や休憩時間の調整など業務内容の見直し、テーブルや遮光性の高いカーテンなどの備品の購入など、職員の意見を反映させている。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	向上心を持って働けるよう職員の資格取得に向けた支援をしたり、温かみのある職場づくりを心がけています。また働きやすいように職員の要望に応じ、勤務変更にも柔軟に対応しています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新入職員においては、経験・未経験者問わず常勤の職員が付き添い、付き添う日数を調整するなど、個人のペースに合わせて成長してもらえるよう対応しています。事業所外の研修についてはできるだけ受講できるようにとは思っていますが、現在受講する機会が少ないため、今後職員の介護技術の向上のためにも、率先した働きかけを行っていきたいです。	外部研修は情報を伝え、職員の希望や段階に応じて勤務の一環として参加の機会を提供している。今年度は、認知症介護基礎研修、ケアマネの受験対策研修に参加している。内部研修は、看護師を講師として、転倒時の対応、コロナウイルスについて、個人防護服の着脱について実施している。新人職員は、先輩職員について一ヶ月間、働きながら学べるよう支援している。資格取得については勤務に配慮している他、法人として経済的支援も整備されている。	・研修の充実
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	会社内の管理者同士での意見交換は出来ていますが、最近は同業他社と交流することがなくなっています。今後、少しずつでも関わりを持ちながら相互の質の向上を目指していければと考えています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談から利用に至るまでに必ず本人に会って話をよく聞き、本人の思いに向き合い、受け止められるよう努めています。また、ホームでの安全な生活を確保するための環境づくりにも配慮しています。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談から利用に至るまでに家族が困っていること、求めていることをしっかりと聞き、理解しながら思いを受け止め信頼関係を築けるよう努めています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた際はホームでの受け入れの可否に関わらず、本人・家族の要望を聞き取り、必要に応じて他のサービスの紹介、また地域のケアマネジャー等と連携しながら対応に努めています。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員主導ではなく、一緒に、また出来る事は自身で取り組んでもらいながら、一緒に生活を送るものとして必要な支援を行い、関係作りに努めています。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族とは定期的に電話で連絡を取ったり、ガラス越しでの面会時に生活の様子などを伝えるようにしています。また、コロナ禍以前では、病院受診も可能であるならば家族に連れて行っていただいたりもしていました。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまでの住み慣れた地域にドライブに出かけたり、馴染みの美容院や病院等に入居後も通い、地域との関係が途切れないよう支援しています。また近所に住んでいた友人なども電話をしたり、面会に来ていただけています。	感染防止対策として、ガラス越しや携帯電話での面会を行っている。家族や親戚、近所の人の来訪がある他、電話の取り次ぎや携帯電話の使用、手紙、年賀状での交流を支援している。散歩や畑に来ている人へ窓越しでのあいさつ、近くの商店でのテイクアウト、馴染みの美容院の利用、自宅周辺へのドライブ、自宅への訪問、墓参り、家族の協力を得て銀行の手続きや葬儀への出席など、これまでの馴染みの関係が継続できるように努めている。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人一人の状態や利用者同士の関係を把握し、個別に気の合う利用者同士の場面づくりや、みんなで楽しめるレクリエーションなどでの関わり、支え合えるような支援を行っています。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者の状態悪化により長期入院した場合や、サービス利用が終了したときには、入院、退居先を訪問して関係を断ち切らないよう心掛けています。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常日頃から利用者一人ひとりとの関わりの中で、本人の思いや意向を把握できるよう職員全員で努めています。 また、利用者さんが普段言えない思いや悩みがないか、管理者やリーダーが個別に会話する機会を設けるようにしています。	入居時のアセスメント表を活用している他、日々の関わりの中での利用者の言葉や行動を記録した個々の生活記録や日誌、モバイルツールを活用して職員間で共有し、思いや意向の把握に努めている。把握が困難な場合は、家族や知人に聞き、職員間で話し合い、本人本位に検討している。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴や過去の情報は、本人の日々の語りの中や、家族や知人の訪問時に聞いたりしながら把握しています。 本人の得意な事などがあれば、生活の中で取り組んでもらえるような支援を行っています。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの一日の生活の流れや体調の変化、できること、できる可能性に着目しながら、本人の全体像を把握するようにしています。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者本人の状態、家族からの要望を元に職員間で随時話し合い、現状に応じたサービス内容を家族と相談しながら計画に反映できるようにしています。	計画作成担当者を中心に、利用者や家族の意向、主治医や看護師の意見を参考にして話し合い、介護計画を作成している。3か月毎にモニタリングを実施し、6か月毎に見直しを行っている。利用者の状態に変化があった場合は、その都度見直し、現状に即した介護計画を作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の様子は生活記録に、介護健康記録は医療記録としてそれぞれ個別にファイルしています。 申し送りでは個別記録を元にケアについての話し合いを行っています。 記録記入者以外の職員も、出勤時に毎日個別記録の確認を行っています。		
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の要望に応じて、病院の通院介助や、買い物、美容院など柔軟な支援をし、様々な選択肢の中から支援できるよう努めています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	「地域(故郷)との馴染の関係を大切にしましょう」の理念を元に、これまでに本人が関係、利用してきた地域との馴染の関わりを継続する事で、ホームに入居後も安心して落ち着いた生活を送ることが出来るよう努めています。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関のほかに、本人や家族が希望するかかりつけ医で医療が受けられるように支援しています。職員が通院介助を行い、必要に応じて家族に結果を報告しています。コロナ禍以前では家族が付き添いしていただいたりもしています。	事業所の協力医療機関の他に、利用者や家族が希望する医療機関がかかりつけ医となっている。月1回の精神科医の往診、必要に応じて内科医や歯科医の往診がある。かかりつけ医の定期受診や他科受診は事業所で行い、その結果は電話で家族に報告している。日常の健康管理も含めて、緊急時や夜間は24時間の対応で看護師に連絡し、助言や指示を受け対応するなど、利用者が適切な医療が受けられるように支援している。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤看護職員を配置して、日々の健康管理や状態の変化を相談、対応できるように連携をとっています。利用者の小さな変化も見逃す事のないよう、看護師とは24時間連絡をとりあえる体制を整えています。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報を提供し、病院関係者や家族と回復状況など情報交換しながら、早期に退院できるように連携しています。また、コロナ禍以前は入院後も定期的に顔を見せに訪れ、利用者・家族の不安や、ストレスを少しでも緩和できるよう努めていました。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化終末期の対応について家族に説明し、同意を得ています。本人、家族が安心と納得をえられるよう早い段階からチームで話し合いを行っています。	「利用者重度化対応の指針」に基づいて、重度化や終末期に向けて事業所で出来ることを、契約時に家族に説明し同意を得ている。実際に重度化した場合は、早い段階から、医師、家族と話し合い、入院や移設も含めて検討し、方針を決め、職員間で共有して支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	利用者個人の状態を考慮しながら、必要に応じた気配り、支援を行いながら事故の防止に努めています。コロナ禍で集団訓練を行えていない為、看護師の出勤時に事故等が起こった場合の対処方を、個別に教えてもらっています。	事故発生時には、その場にいた職員が、ヒヤリハット・事故報告書に発生場所、種類、レベル分類、発生状況と対応、家族への連絡を記入し、他の職員には、書類をコピーしたものを回覧し、モバイルツールを活用して周知している。介護機器の設置や見守りで再発防止に努めている。事故発生時対応マニュアルを作成し、個人防護服の着脱や転倒予防について訓練を実施している。看護師が24時間対応の体制は整えているが、応急手当や初期対応訓練について全職員が実践力を身につけるまでには至っていない。	・全職員を対象とした応急手当や初期対応の定期的訓練の実施
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災については、年2回昼夜間帯を想定した避難訓練を行っています。また自治会長・地域住民代表の方に万が一に際し協力をお願いしています。 地震・水害について、当ホームは海に近く、南海トラフ地震等による津波災害をうける危険性も想定されるため、マニュアルを作成し最新の情報収集に努めています。	年2回、昼夜を想定した火災時の通報訓練、避難訓練、消火訓練、避難経路の確認を実施している。地震、風水害の災害対策として、「地震対策マニュアル」「風水害対策マニュアル」を作成している。緊急連絡網には入っていないが、災害時には管理者から近所の人へ連絡するなど自治会長や地域住民の協力を得る体制は整っている他、町担当者と災害時の対応についての話し合いを行っている。一週間分の食料、水を備蓄し、ラジオなどを準備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄、入浴、着替え等においては、特に支援が必要な場面が多いですが、支援という名目で職員側が一方的な介入をして、利用者の人格、尊厳を傷つけることのないよう、まずは声掛けをしてからの対応を心がけています。	職員は、「プライバシー保護マニュアル」に基づき、利用者を人生の先輩として敬意を払い、尊厳を傷つけない声かけや対応に努め、プライバシーや人格を尊重した支援をしている。マニュアルは、各ユニットに常備しており、職員は、定期的に目を通し理解している。気になる言動対応があれば、管理者とリーダーが指導している。個人情報の取り扱いに注意し、守秘義務は尊重している。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりの中で、思いを表すことができるような声掛けを心がけ、場面ごとに本人が自己決定できるような働きかけを行っています。 例えば、飲み物やおやつを選択、衣類の選択等。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人らしさを大切にした介護を心がけ、職員側の決まりや時間などに捕われることなく、一人ひとりのペースを大切にした個別ケアに努めています。起床時間や食事時間、レクリエーションへの参加など、柔軟に対応しています。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしい個性や好みは尊重し、欲しい衣服や欲しい化粧用品などの買い物に行ったり、またカットや毛染めの要望があれば馴染みの美容院へ行けるよう支援しています。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	『食を楽しむ、心豊かな生活を送りましょう』の理念を元に、利用者の方が日々の食事を楽しめるよう支援しています。希望する漬物を提供したり、入居者の方が望めば、味付けを入居者それぞれの好みに調整しています。行事毎にケーキや団子等、行事に合った物を用意し、また、盛り付けや、配膳、後片付けなども可能な限り利用者さんと一緒にを行いながら自分の力を発揮してもらえよう支援しています。	食事は、外部の委託業者からの食材を使用し、事業所で、副食の湯せん、野菜を切る、盛り付けをしている。利用者は、野菜を切ったり、盛り付け、お茶入れ、箸を並べる、テーブル拭き、下膳、食器洗い、トレイ拭きなどできることを職員と一緒にしている。利用者の状態に合わせて、お粥、きざみ食、とろみ食など、食事形態にも配慮している。季節の行事食（おせち、節分の巻きずしや豆まき、ひなまつりの甘酒やケーキ・桜餅、母の日のケーキ、七夕の菓子、敬老会の和菓子、クリスマスのケーキ）、誕生日のケーキづくり、おやつづくり（おはぎ、桜餅、フルーチェ、寒天、ホットケーキ、カップケーキ、フレンチトースト、白玉団子、ぜんざい）、花見の桜餅、お菓子バイキング、たい焼きやたこ焼き、焼きそばのテイクアウトなど、食事が楽しめるように支援している。	
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食事摂取量を毎回記録し、把握しています。食事量も個別で調整し、随時水分補給も行えるよう支援しています。お茶が嫌いな方などにはボカリスエットも用意しています。		
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後にうがいをしてもらったり、就寝前には口腔ケアの促し、支援を行っています。義歯の方においては、入れ歯洗浄剤を使用し除菌に努めています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を使用して、排泄パターンを把握し、さりげない声掛け誘導を行っています。リハビリパンツ・パッドを使用している、トイレで排泄できるよう随時誘導しています。	排泄チェック表を活用し、排泄パターンを把握し、利用者一人ひとりに合わせた声かけや誘導を行い、トイレでの排泄ができるように支援している。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表に記録し、日課の体操やレクリエーション、散歩で自然排便につながるよう取り組み、必要に応じて医師と相談し緩下剤等でも調整しています。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴は曜日関係なく毎日入れるよう対応しています。夜間の入浴は難しいですが、利用者の希望を尊重しながら午前・午後に入浴を楽しめるよう対応しています。体調不良等で入浴できない方などには、必要に応じて、清拭や足浴で対応しています。	入浴は毎日、10時から11時45分、13時から14時、15時から16時まで可能で、利用者の希望や体調に合わせ、二日に1回は入れるよう支援している。会話や歌など、職員と触れ合いながらゆっくりと入浴を楽しめるように工夫している。利用者の体調に合わせて、清拭やシャワー浴、足浴で対応している。入浴したくない利用者には、タイミングをみて声かけをしたり、気分転換、職員の交代、家族から声かけするなど、工夫して入浴ができるように支援している。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの睡眠状況を把握し、睡眠リズムに乱れがあるときは、牛乳やココアなど温かい飲み物で入眠を誘ったり、安心して心地よく眠れるよう声掛けをしています。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の薬の目的や副作用については職員に把握してもらっています。服薬時には本人に直接手渡し、服薬の確認をしています。特に薬が変更となった場合などには、体調の変化に気を配り、必要に応じて医師や看護師に相談するようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や過去の情報を考慮しながら、ホームでの生活に楽しみや張り合いがもてるように支援しています。	テレビ(野球などのスポーツ番組、歌番組、時代劇、ドラマ)やDVD(歌番組)の視聴、読書、新聞を読む(事業所と個人購入)、アルバムを見る、ぬり絵、貼り絵、習字(書初め)、ドリル(漢字・計算)、トランプ、かるた、歌、カラオケ、卓球、風船バレー、輪投げ、黒髭危機一髪、散歩、居室の掃除、モップかけ、洗濯物干し、洗濯物たたみ、椅子や手すりのふき掃除、食事の準備や後かたづけ、おしゃべり会、お菓子バイキング、節分、ひなまつり、母の日、梅雨を楽しむ会、七夕まつり、敬老会、クリスマス会など利用者の一人ひとりのできることや楽しみを把握して、活躍できる場面をつくり、楽しみや張り合いを持って過ごせるように支援している。	
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的に散歩や日向ぼっこ、ドライブに出かける機会は多く、本人の希望に添って個別対応もしています。コロナ禍以前は、家族の協力を得ながら遠出の外出や外泊などを行い、楽しみが持てるよう支援していました。	近隣への散歩や日向ぼっこ、近くの店でテイクアウトの購入、季節の花見(桜)、気分転換のドライブ、個別に希望を聞いての花見、自宅周辺へのドライブ、行きつけの美容院の利用、家族に協力を得ての銀行への手続きや葬儀への出席など、一人ひとりの思いに沿った外出を支援している。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族、本人の要望により力量のある利用者についてはお金を所持し使えるようにして職員と一緒に移動販売車や自動販売機等屋外で買い物が出来る場所に行くなど支援しています。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	要望があれば電話や手紙でのやり取りが出来るよう支援しています。また、携帯電話を持ち、自由に電話やメールをされている入居者もいらっしゃいます。電話をする際などは、職員は席を外すなどプライバシーにも配慮しています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	気温、湿度、日の光などに気を配り、居心地のいい環境になるようにしています。 また、季節の花を飾ったり、思い出の写真や塗り絵や貼り絵等を掲示するなど、四季折々の五感に働きかける様々な刺激を取り入れた生活空間を大切にしています。	玄関には、花や季節の飾り、貼り絵など利用者の作品を飾っている。共用空間は、利用者の作品や季節の壁飾り、色鮮やかな花が飾っており、季節感を感じる様に工夫をしている。リビングは、テーブルや椅子、ソファ、テレビを配置し、畳みのぬくもりを感じる休む場所を設置している。キッチンからは、食事をつくる音や匂いがして生活感が感じられる。デッキにはベンチが置いてあり、日向ぼっこを楽しんだり、洗濯物を干したり、状況に応じてユニット間の交流の場となっている。温度や湿度、換気に配慮して居心地良く過ごせるように工夫している。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関ホールやデッキのベンチ、ソファなど独りで過ごしたり、気の合った利用者同士で語ったりする居場所作りに努めています。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた小物や思い出の写真などを本人と相談しながら飾り、利用者が居心地良く過ごせるよう配慮しています。	整理ダンス、衣装ケース、イス、テーブル、テレビ、ラジオ、時計、手鏡、化粧品、自作の小物など使い慣れたものを持ち込み、家族写真やカレンダー、アルバム、孫の絵、誕生日の祝いカード、敬老会のカードなどを飾って、居心地良く過ごせるように工夫している。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者が安全で自立した生活が送れるよう屋内各所に手すりなどを設置しています。また居室、風呂、トイレ入り口には親しみのある絵札をかけて混乱や失敗を防ぐよう配慮しています。		